

## 佐賀市議会定例会議案説明

(令和3年11月29日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明申し上げます。

\*

\*

まず、補正予算議案について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、制度改正に伴うもの又は緊急を要する経費などについて、所要の補正措置を講じております。

第108号議案「一般会計補正予算（第9号）」、第109号議案「一般会計補正予算（第10号）」及び第129号議案「一般会計補正予算（第11号）」をあわせた一般会計補正予算の補正総額は、約55億1,400万円で、補正後の予算総額は、約1,122億6,600万円となっております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

はじめに、第108号議案「一般会計補正予算（第9号）」についてでございます。

豪雨災害復旧経費であります、

- 本年8月11日からの大雨により被害を受けた農地、農業用施設、道路、河川などの復旧に要する経費等を計上いたしております。

この議案につきましては、一日も早い復旧に向けて、早急に対応する必要があることから、早期の議決をお願いするものであります。

次に、第109号議案「一般会計補正予算（第10号）」についてでございます。

まず、プレミアム付地域振興券発行事業であります、

- この事業は、市内における消費需要を喚起し、地域経済の下支えを図るため、市内登録店で利用できるプレミアム付地域振興券を発行するものであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種経費であります、

- 新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るため、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の実施に要する経費を計上いたしております。

また、第129号議案「一般会計補正予算（第11号）」についてでございます。

子育て世帯臨時特別給付金支給事業であります、

- この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもの未来を支援する観点から、子育て世帯に対し、臨時特別給付金を支給するものであります。

なお、この議案につきましては、年内の支給に向けて、早急に事業に取り組む必要があることから、早期の議決をお願いするものであります。

以上、「一般会計補正予算（第9号）」、「一般会計補正予算（第10号）」及び「一般会計補正予算（第11号）」の主なものを御説明いたしましたが、その財源といたしましては、市税、国・県支出金、市債等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部及び特別会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

\*

\*

次に、条例等の議案について御説明申し上げます。

第112号議案「佐賀市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例」は、過疎地域とみなされる富士町と三瀬村の区域における産業の振興及び雇用の拡大を図るため、固定資産税の課税免除措置を拡充、延長するものであります。

第113号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事院及び佐賀県人事委員会の勧告に鑑み、期末手当の減額改定を行うものであります。

なお、この議案につきましては、期末手当の基準日である12月1日までに施行する必要があるため、早期の議決をお願いするものであります。

第119号議案「佐賀市過疎地域持続的発展計画の策定について」は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、新たに「佐賀市過疎地域持続的発展計画」を策定するものであります。

この計画は、過疎地域とみなされる富士町と三瀬村の区域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与するため、令和3年度から令和7年度までの計画として策定するものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をさせていただきたいと思っております。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。